

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付要綱

平成 29 年 1 月 18 日

(福祉部長決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、那覇市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱（平成 29 年 4 月 1 日施行。以下「実施要綱」という。）第 7 条別表 1 に規定する訪問型サービス B（以下「地域支えあい訪問型サービス」という。）を実施するボランティア団体等に対して、その活動を支援するために予算の範囲内において補助金を交付することについて、那覇市補助金等交付規則（昭和 52 年那覇市規則第 34 号。以下「交付規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第 2 条 補助対象事業は、地域支えあい訪問型サービスのうち、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 地域支えあい訪問型サービスの対象者の居宅において、その者に係る介護予防ケアマネジメント等に位置づけられた、生活支援内容及び訪問回数の履行が可能であること。
 - (2) 原則として、利用者 1 人につき週 1 回の地域支えあい訪問型サービスを、1 回当たり 30 分程度提供するものであること。
 - (3) 地域支えあい訪問型サービスの提供に必要な設備・備品を有して行われるものであること。
 - (4) 代表者を定めるほか、必要な数のサービスコーディネーター及び従事者を配置して行われるものであること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する活動を含む事業は、補助対象事業から除く。
- (1) 営利を目的とする活動
 - (2) 政治又は宗教に関する活動

(補助対象団体)

第 3 条 補助対象団体は、地域支えあい訪問型サービスを行う団体（以下「団体」という。）で、次の各号いずれにも該当するものとする。

- (1) 団体の構成員が 3 名以上であること。
- (2) 地域支えあい訪問型サービスの従事者が、本市の実施する研修又はそれに準じた内容の研修を修了していること。

- (3) 市税等を完納していること。(法人の場合に限る。)
- (4) 居宅要支援被保険者及び基本チェックリストの結果が、事業対象者の基準に該当した者を3名以上受入れ出来る体制が整っていること。
- (5) その他市長が必要と認める条件を満たすこと。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、事業の運営に要する経費のうち別表1に掲げるものとする。

ただし、第7条の審査において必要と認められた経費については、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当するものは、補助対象としない。

- (1) 飲食等にかかる食糧費
- (2) 大規模修繕にかかる工事費
- (3) 自動車や不動産等の取得
- (4) 他の補助制度により、すでに補助を受けている経費

(補助金額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の合計額とし、1会計年度における上限額は、月額41,000円、年額492,000円とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする団体は、市長の定める日までに那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付申請書(第1号様式)のほか、次の書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業計画書(別紙1)
- (2) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業収支予算書(別紙2)
- (3) 団体の当該年度事業計画書
- (4) 団体の当該年度収支予算(見込)書
- (5) 団体の前年度収支予算決算書
- (6) 団体の定款又は会則

(審査及び交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による交付申請があったときは、これを審査し、補助金の交付を決定したときは、速やかに、那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

(変更の承認申請)

第8条 補助金の交付決定の通知を受けた者(以下「補助団体」という。)は補助金の交付決定後生じた事情の変更により申請内容を変更して補助事業を実施するときは、

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業変更承認申請書（第3号様式）を市長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。ただし、補助対象経費の合計の100分の30を超えない範囲の経費配分の変更については、この限りではない。

（中止または廃止の承認申請）

第9条 補助団体は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業中止（廃止）承認申請書（第4号様式）を市長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。

（交付決定の取り消し）

第10条 市長は、補助金の交付を決定した団体が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 法令、この要綱、那覇市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱又はこれらに基づく市長の処分若しくは指示に違反した場合。
- (2) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。
- (3) 補助金に関する申請、報告又は事業の実施等について不正な行為があったとき。
- (4) その他補助金の使用が不相当と認められるとき。

2 市長は、前項の規定により、補助金等の交付の決定を取り消したときは、補助団体に対し、その旨を通知するものとする。

（実績報告）

第11条 補助団体は、補助事業を完了し、又は廃止したときは、その日から起算して30日を経過する日又は補助金の交付決定のあった会計年度の3月20日のいずれか早い期日までに、那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業実績報告書（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付額の確定）

第12条 市長は、前条の規定に提出された実績報告書を審査し、その報告に係る交付対象事業の実施結果が補助金の交付の決定内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付額確定通知書（第6号様式）を当該団体等へ通知するものとする。

（補助金の請求）

第13条 補助金交付額確定通知書を受けた団体等は、那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金請求書（第7号様式）を市長へ提出するものとする。

（補助金の概算交付）

第14条 補助団体は、補助金の概算交付を受けようとするときは、那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金概算交付申請書兼請求書（第8号様式）を市長に提出しな

ればならない。その際、1回の交付限度額は交付決定額の5割までとして、2回に分けて交付決定額の9割までを概算請求することができるものとする。

(補助金の精算)

第15条 市長は、第14条の規定により事前に概算交付した当該事業について第12条の規定による補助金等の額を確定したときは、速やかに精算を行い、不足額を交付し、又は剰余金額の返納を期限を定めて命ずるものとする。

(帳簿等の整理及び保存)

第16条 補助団体は、補助事業の実施状況及び補助事業に係る経費の収支に係る状況を明らかにするために必要な帳簿及び証拠書類を備え、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関しその他必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

1 この要綱は、平成30年11月27日から施行する。

2 この要綱の施行以前になされた第6条に基づく補助金の交付申請に係る第1号様式別紙2については、改正後の様式によりなされたものとみなす。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表1（第4条関係）

交付の対象となる経費区分	
サービス利用の調整に係る人件費	事業対象者のサービス利用に係るケアプランナーとの調整、利用者情報の管理等を行う人員に係る人件費。
報償費（講師謝礼金）	介護予防に資する講座等を提供した外部講師に対する謝礼金。ただし、団体構成員に対する講師謝礼金を除く。
施設使用料及び賃借料	事業の運営に必要な施設使用料及び賃借料（水光熱費含む）。ただし、自己の生計のための住居に係る賃借料を除く。
物品購入費	事業の運営に必要な物品購入費。
通信運搬費	事業の運営に必要な通信費、運搬費。
印刷製本費	事業の運営に必要な印刷製本費。
保険料	事業の実施に係る従事者の保険料。
車両燃料費	事業の実施に係る車両燃料費。
交通費	事業の実施に係る交通費、駐車場代。
サポーター活動費	活動を行ったサポーターに支払う活動費。

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

那 覇 市 長 宛

団体所在地

団体名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

印
(代表者印)

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付申請書

みだしのことについて、下記のとおり補助事業を実施したいので、補助金の交付について申請します。

記

1. 事業名：
2. 交付申請額：
3. 添付書類
 - (1) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業計画書（別紙1）
 - (2) 那覇市地域支えあい訪問型サービス事業収支予算書（別紙2）
 - (3) 団体の当該年度事業計画書
 - (4) 団体の当該年度収支予算（見込）書
 - (5) 団体の前年度収支予算決算書
 - (6) 団体の定款又は会則

那覇市地域支えあい訪問型サービス事業計画書

団 体 の 概 要	団体名							
	所在地 (連絡先)	〒	電話					
	代表者氏名							
	設立年月日	年	月	日	会員数	人	職員数	人
	活動内容							
過去3年間に受 けた補助金								
補 助 金 交 付 を 申 請 す る 事 業	事業名							
	事業期間	年	月	日	～	年	月	日
	サービスコーデ イネーター	氏名： 連絡先： 問合せ受付時間：毎週 曜日、 時～ 時						
	実施体制	活動日、活動時間及び活動範囲： 生活支援サポーターの人数： 提供可能なサービスの内容： 総合事業対象者の受入許容人数： 生活支援サポーターへの活動費：無・有（ 円/回）						
	事業の目的 及び内容							
	期待される 市民への効果							
	経費及び内訳	別紙2「那覇市地域支えあい訪問型サービス事業収支予算書」のとおり						

※当該事業の説明を補足する資料があれば添付してください。

那覇市地域支えあい訪問型サービス事業収支予算書

事業名	
-----	--

補助金 所要額 算出表	補助事業に要する経費の合計額「A」		補助対象経費の合計額「B」	
	円		円	
	その他収入のうち対象経費「C」	差引額「D」 (=「B」-「C」)		補助申請額 E (492,000円以下)
	円	円		

収入	項目	当初予算額(円)	内 訳
		那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金「E」	
	その他		
	対象経費「C」		
	対象外経費		
	収入計		

支出	項目	予算額 (円)	内 訳
	補助対象経費		
	補助対象経費合計=「B」		
	補助対象経費以外の経費合計「F」		
	支出計=「A」		(補助対象経費合計)+(補助対象経費以外の経費合計)

※1 支出の項目欄には那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付要綱別表の項目（サービス利用の調整に係る人件費、物品購入費等）毎に記入し、内訳の欄には項目毎の予算額の積算根拠、数量等を詳しく記入してください。

※2 上記に入らない場合は、別紙に記入して下さい。

団体所在地
団体名称
代表者職・名

那覇市長 ○○ ○○

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付決定通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のありましたみだしの補助金の件について、下記のとおり決定しましたので那覇市補助金等交付規則第7条の規定により通知します。

記

1. 決定内容

(1) 補助事業名

「 」

(2) 補助金交付額

金 円

2. 交付条件

- (1) この補助金は、補助事業以外の用途に使用してはならない。
- (2) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更（那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付要綱第8条に定める軽微な変更を除く）をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (5) 補助事業が完了したときは、その日から起算して30日を経過する日又は3月20日のいずれか早い期日までに、事業に要した経費に係る領収書等（原本）を添えた実績報告書を提出すること。
- (6) 那覇市補助金等交付規則及び那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付要綱に違反した場合は、補助金の一部又は全部を返還すること。

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

那 覇 市 長 宛

団体所在地
団体名称
代表者氏名

印
(代表者印)

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業変更承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日付け那覇市指令福ち第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった補助事業を下記のとおり変更したいので、承認してくださるよう申請します。

記

1. 事 業 名

2. 補助金変更申請額

(補助金交付決定額 金 円)

(変更増減額 金 円)

3. 変更を必要とする理由

4. 添 付 書 類 那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業変更後収支予算書（別紙1）

別紙1 (第3号様式添付書類)

那覇市地域支えあい訪問型サービス事業変更後収支予算書

事業名					
補助金 所要額 算出表	補助事業に要する経費の合計額「A」		補助対象経費の合計額「B」		
	変更前	円	円	円	
	変更後	円	円	円	
	増減額	円	円	円	
		その他収入のうち 対象経費「C」	差引額「D」 (=「B」-「C」)	補助申請額 E (492,000円以下)	
	変更前	円	円	円	
	変更後	円	円	円	
	増減額	円	円	円	
収 入	項 目	変更前予算(円)	変更後予算(円)	内 訳	
	那覇市地域支えあい訪問 型サービス補助金「E」				
	その他				
	対象経費「C」				
	対象外経費				
	収入計				
支 出	項 目	変更前予算(円)	変更後予算(円)	変 更 内 訳	
	補助対象経費				
	補助対象経費合計＝「B」			(増減 円)	
	補助対象経費以外の経費合計 「F」			(増減 円)	
	支出計＝「A」			(増減 円)	

※1 各項目及び予算欄は変更の有無にかかわらずすべて記入し、変更内訳の欄は変更のある項目についてのみ記入してください。

※2 上記に入らない場合は、別紙に記入して下さい。

第4号様式（第9条関係）

年 月 日

那 覇 市 長 宛

団体所在地
団体名称
代表者氏名

印
(代表者印)

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業中止（廃止）承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日付け那覇市指令福祉第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった補助事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、承認して下さるよう申請します。

記

1. 事 業 名
2. 補助金交付決定額 金 円
3. 中止（廃止）理由

4. 中止期間（廃止）年月日

〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで中止

(〇〇年〇〇月〇〇日廃止)

第5号様式（第10条関係）

年 月 日

那 覇 市 長 宛

団体所在地

団体名称

代表者氏名

印
(代表者印)

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業実績報告書

みだしのことについて、〇〇年〇〇月〇〇日付け那覇市指令福ち第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった補助事業の実績を、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 事業名

2. 補助金精算額 金 円

3. 添付書類

- (1) 那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業実績書（別紙1）
- (2) 那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業収支決算（精算）書（別紙2）
- (3) 補助事業の成果を示す参考資料
- (4) 事業に要した経費に係る領収書、レシート等（原本）

※購入品目の詳細がわかるもの。

別紙1（第5号様式添付書類）

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業 実績書

事業名	
事業期間	年 月 日 から 年 月 日まで
事業内容 ・成果	<p>サービス利用実人数： 人（うち事業対象者： 人） サービス提供回数： 回（うち事業対象者： 人） 活動した生活支援サポーター： 人</p> <p>事業内容・成果</p>
経費	補助事業に要した経費の合計額 金 円
	うち補助対象経費 金 円
経費の内訳	別紙2 那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業収支決算（精算）書のとおり

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助事業 収支決算（精算）書

事業名	
-----	--

補助金 所要額 算出表	補助事業に要する経費の合計額「A」	補助対象経費の合計額「B」	
		円	円
	その他収入のうち対象経費「C」	差引額「D」 (=「B」-「C」)	補助金交付決定額 E (交付決定通知書記載の額)
	円	円	円
	補助金精算額「I」 (DとEを比較して少ない方の額)	補助金概算払済額 「G」 (既に概算払いを受けた額)	補助金差引過不「J」 (=「G」-「I」)
	円	円	円

収入	項目	当初予算額(円)	決算額(円)	内 訳
		那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金		
	その他			
	対象経費「C」			
	対象外経費			
	収入計			

支出	項目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
	補助対象経費			
	補助対象経費合計=「B」			(増減 円)
	補助対象経費以外の経費合計「F」			(増減 円)
	支出計=「A」			(増減 円)

- ※1 事業の変更承認があった場合、補助金交付決定額「E」の欄には変更承認通知書記載の額を記入します。
 ※2 上記に入らない場合は、別紙に記入して下さい。
 ※3 差引過不足額（上記「J」）が生じた場合は、返納（「J」の額がプラスの場合）又は不足額の請求（「J」の額がマイナス（△）の場合）の手続きが必要ですので、別途通知します。

第6号様式（第12条関係）

那 福 ち 第 ○ ○ ○ ○ 号
○○年○○月○○日

団体所在地
団体名称
代表者職・名

那覇市長 ○ ○ ○ ○

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金交付額確定通知書

○○年○○月○○日付け那覇市指令福ち第○○○○号で交付決定した那覇市地域支えあい訪問型サービス事業補助金については、那覇市補助金等交付規則第13条の規定により実績報告書等を審査した結果、次のとおり確定したので通知します。

記

- | | | |
|---------------|-----|---|
| 1. 補助事業名 | : | |
| 2. 補助金交付決定額 | : 金 | 円 |
| 3. 補助事業の経費精算額 | : 金 | 円 |
| 4. 補助金確定額 | : 金 | 円 |
| 5. 概算払済額 | : 金 | 円 |
| 6. 差引過不足額 | : 金 | 円 |

第7号様式（第13条関係）

年 月 日

那 覇 市 長 宛

団体所在地
団体名称
代表者氏名

印
(代表者印)

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金請求書

〇〇年〇〇月〇〇日付け那福ち第〇〇〇〇号で確定通知があった那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金について、下記金額を請求します。

記

- | | | |
|-----------|-------|-----|
| 1. 補助金請求額 | 金 | 円 |
| 内訳 | 交付確定額 | 金 円 |
| | 交付済金額 | 金 円 |
| | 残 額 | 金 円 |

2. 補助金の受領方法
口座振込払（下記のとおり）

銀 行 等 名	
支 店 等 名	
種 類	普 通 ・ 当 座
口 座 番 号	
口座名義	ふりがな
	氏 名

年 月 日

那 覇 市 長 宛

団体所在地
 団体名称
 代表者氏名

印
 (代表者印)

那覇市地域支えあい訪問型サービス補助金概算交付申請書兼請求書

〇〇年〇〇月〇〇日付け那覇市指令福ち第〇〇〇〇号で補助金交付決定の通知があった那覇市地域支えあい訪問型サービスに係る補助金について、下記金額の概算交付を申請します。

記

1. 今 回 申 請 額 金 円

2. 概 算 交 付 内 訳

区 分	総 額
交付決定額 A (交付決定通知書記載の額)	円
受領済額 B (分割で概算交付を受けた額)	円
今回申請額 C	円
差引残額 $D = A - B - C$	円

3. 補助金の受領方法

口座振込払（下記のとおり）

銀 行 等 名	
支店等名・(番号)	()
種 類	普 通 ・ 当 座
口 座 番 号	
口座名義	ふりがな
	氏 名

4. 添 付 書 類

(1) 債権者登録申請書